

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月3日(2024.9.3)

【公開番号】特開2024-26832(P2024-26832A)

【公開日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【年通号数】公開公報(特許)2024-037

【出願番号】特願2024-5624(P2024-5624)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月26日(2024.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを変位可能な第1変位部材と、第2変位部材と、を備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、

所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、

前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、

前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、

前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面よりも前方側に位置することを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

パチンコ機等の遊技機において、変位手段が変位可能に構成される遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200914号公報

【手続補正4】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、変位手段の変位を好適にする観点で改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、変位手段の変位を好適にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技盤と、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを変位可能な第1変位部材と、第2変位部材と、を備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面よりも前方側に位置する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

30

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、変位手段の変位を好適にことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】8898

【補正方法】変更

【補正の内容】

【8898】

30

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

40

従来より、始動口への入賞に基づいて実行される抽選結果が当たりである場合に、特典遊技が実行され、特典遊技の終了後に遊技者にとって有利となる遊技状態が設定されるパチンコ機等の遊技機が知られている。この種の遊技機において、遊技者にとって有利となる遊技状態が連続して設定される遊技機が提案されていた（例えば、特許文献1：特開2010-075741号公報）。

しかしながら、さらなる遊技の興趣向上が求められていた。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考1の遊技機は、判別を実行可能な判別手段と、そ

50

の判別手段による判別結果を示すための識別情報を表示手段に動的表示させることができ可能な動的表示手段と、前記表示手段に特定の前記判別結果を示すための前記識別情報が停止表示された場合に、特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、を有し、前記特典遊技が実行された後に、第1設定とその第1設定とは異なる第2設定とが少なくとも設定することが可能な設定手段と、第1回数の前記特典遊技が実行された場合に前記第1設定を解除することが可能な第1解除手段と、前記第1回数とは異なる第2回数の前記特典遊技が実行された場合に前記第2設定を解除することが可能な第2解除手段と、を有するものである。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第2入球手段に遊技球が入球することが容易となる第1状態と、その第1状態よりも遊技球の入球が困難となる第2状態とに可変可能な可変手段と、を有し、前記判別手段は、前記第1入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第1判別を実行可能であり、前記第2入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第2判別を実行することが可能であり、前記第2設定が実行されることに基づいて、前記可変手段が前記第1状態へと可変され易くされるものである。

技術的思想3の遊技機は、技術的思想1または2記載の遊技機において、前記第1設定がされることで特定の判別結果と判別される確率が高く設定されるものである。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、判別を実行可能な判別手段と、その判別手段による判別結果を示すための識別情報を表示手段に動的表示させることができ可能な動的表示手段と、前記表示手段に特定の前記判別結果を示すための前記識別情報が停止表示された場合に、特典遊技を実行可能な特典遊技実行手段と、を有し、前記特典遊技が実行された後に、第1設定とその第1設定とは異なる第2設定とが少なくとも設定することが可能な設定手段と、第1回数の前記特典遊技が実行された場合に前記第1設定を解除することが可能な第1解除手段と、前記第1回数とは異なる第2回数の前記特典遊技が実行された場合に前記第2設定を解除することが可能な第2解除手段と、を有するものである。

よって、遊技の興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第2入球手段に遊技球が入球することが容易となる第1状態と、その第1状態よりも遊技球の入球が困難となる第2状態とに可変可能な可変手段と、を有し、前記判別手段は、前記第1入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第1判別を実行可能であり、前記第2入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第2判別を実行することが可能であり、前記第2設定が実行されることに基づいて、前記可変手段が前記第1状態へと可変され易くされるものである。

よって、遊技の射幸性を抑制できるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1または2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記第1設定がされることで特定の判別結果と判別される確率が高く設定されるものである。

よって、遊技の射幸性を抑制できるという効果がある。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、実行される変動演出の内容に応じて、抽選結果が当たり当選していることを遊技者に示唆することにより遊技者の遊技に対する興趣向上を図っているものがある（例えば、特許文献1：特開2006-345901号公報）。

上記のような遊技機においては、更なる遊技の興趣向上が望まれている。

本技術的思想は、遊技の興趣を向上させることができ遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想4の遊技機は、遊技球を遊技領域へと発射可能な発射手段と、その発射手段によって発射された遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第

1 入球手段に遊技球が入球したことに基づいて成立し得る所定条件が成立した場合に所定情報を取得可能な取得手段と、その取得手段によって取得された前記所定情報を記憶可能な記憶手段と、第1実行条件が成立した場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情報に基づいて判別を実行可能な判別手段と、を有し、その判別手段による前記判別の結果が特定の判別結果であったことに基づいて特定遊技状態を発生させることができ可能な手段と、前記発射手段によって発射された遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球を入球させることができ可能な第1位置と、その第1位置よりも前記第2入球手段へと遊技球を入球させることができ困難な第2位置とに変位可能な変位手段と、前記第2位置に位置している前記変位手段を前記第1位置へと変位させる第1変位制御と、前記第1位置に位置している前記変位手段を前記第2位置へと変位させる第2変位制御と、を少なくとも実行可能な変位制御手段と、を有する。

そして、前記変位制御手段は、前記特定遊技状態において成立し得る第1条件が成立したことに基づいて前記第1変位制御を実行し、前記第1変位制御によって前記変位手段が前記第1位置に位置している状況において成立し得る第2条件が成立したことに基づいて前記第2変位制御を実行するように構成される。

さらに、技術的思想4の遊技機は、少なくとも前記第1入球手段へと遊技球が入球した場合に、予め定められている所定価値が遊技者に付与されるように構成され、前記判別手段による前記判別が実行されたことに基づく第1態様と、前記特定遊技状態が発生したことに基づく第2態様と、前記第2入球手段への所定の入球に基づく第3態様とが少なくとも発生し得るように構成されている。

#### <効果>

技術的思想4記載の遊技機によれば、遊技球を遊技領域へと発射可能な発射手段と、その発射手段によって発射された遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段に遊技球が入球したことに基づいて成立し得る所定条件が成立した場合に所定情報を取得可能な取得手段と、その取得手段によって取得された前記所定情報を記憶可能な記憶手段と、第1実行条件が成立した場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情報に基づいて判別を実行可能な判別手段と、を有し、その判別手段による前記判別の結果が特定の判別結果であったことに基づいて特定遊技状態を発生させることができ可能な手段と、前記発射手段によって発射された遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球を入球させることができ可能な第1位置と、その第1位置よりも前記第2入球手段へと遊技球を入球させることができ困難な第2位置とに変位可能な変位手段と、前記第2位置に位置している前記変位手段を前記第1位置へと変位させる第1変位制御と、前記第1位置に位置している前記変位手段を前記第2位置へと変位させる第2変位制御と、を少なくとも実行可能な変位制御手段と、を有する。

そして、前記変位制御手段は、前記特定遊技状態において成立し得る第1条件が成立したことに基づいて前記第1変位制御を実行し、前記第1変位制御によって前記変位手段が前記第1位置に位置している状況において成立し得る第2条件が成立したことに基づいて前記第2変位制御を実行するように構成される。

さらに、技術的思想4記載の遊技機は、少なくとも前記第1入球手段へと遊技球が入球した場合に、予め定められている所定価値が遊技者に付与されるように構成され、前記判別手段による前記判別が実行されたことに基づく第1態様が少なくとも発生し得るように構成されている。

加えて、技術的思想4記載の遊技機は、前記特定遊技状態が発生したことに基づく第2態様が少なくとも発生し得るように構成されている。

さらに加えて、技術的思想4記載の遊技機は、前記第2入球手段への所定の入球に基づく第3態様が少なくとも発生し得るように構成されている。

よって、遊技の興奮を向上することができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】8 8 9 9

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【8 8 9 9】

1 0	パチンコ機（遊技機）
1 3	遊技盤（遊技盤）
6 3 0	昇降板部材（第2変位部材）
6 4 8	駆動モータ（駆動手段）
8 1 0	回転部材（第1変位部材）

10

20

30

40

50